

養老川水系 流域治水プロジェクト【位置図】

～ 東京湾南部圏域の中小河川の流域治水を推進 ～

- 令和元年10月豪雨や令和5年9月の台風第13号の接近に伴う豪雨をはじめとする近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、養老川水系において、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速していくために、以下の取り組みを実施していくことで、降雨強度約50mm/hrの確率規模の降雨によって発生しうる洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



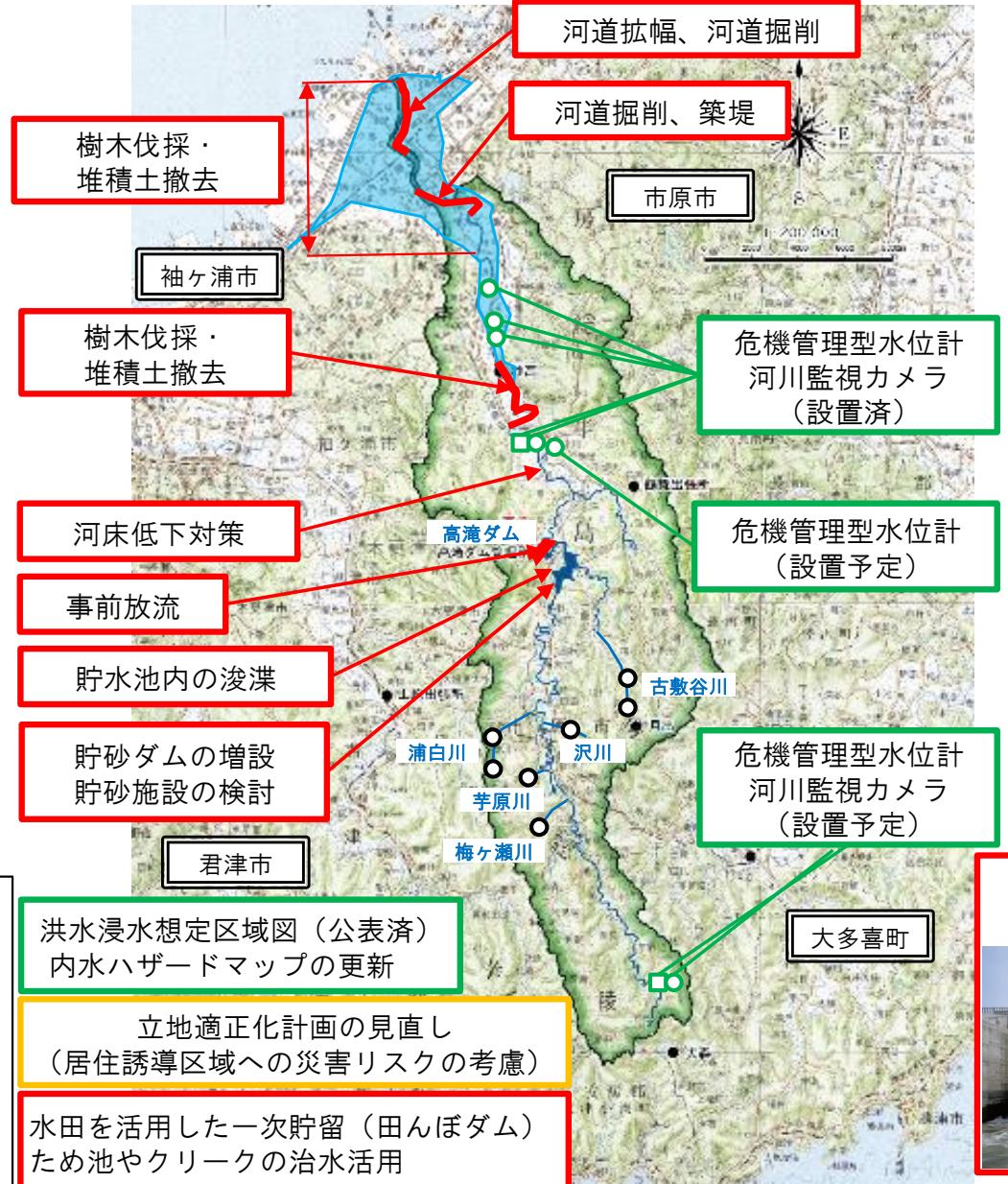
【平成8年台風17号】出水状況



【平成8年台風17号】浸水状況

【凡例】

- 流域界
 - 河川改修
 - 高滝ダムの事前放流
 - 砂防堰堤（整備済）
 - 危機管理型水位計
 - 河川監視カメラ
 - 浸水想定（計画想定1/100）



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河道拡幅、河道掘削、築堤
 - ・河床低下対策
 - ・高滝ダムの事前放流
 - ・貯水池内の浚渫
 - ・貯砂ダムの増設、貯砂施設の検討
 - ・砂防堰堤の整備（整備済）
 - ・水田を活用した一次貯留（田んぼダム）
 - ・ため池やクリークの治水活用
 - ・公共下水道（雨水）の整備
 - ・開発行為における雨水流出抑制施設等設置の指導

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・立地適正化計画の見直し
(居住誘導区域への災害リスクの考慮)

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・洪水浸水想定区域図（公表済）
 - ・危機管理型水位計、河川監視カメラ
 - ・水害対応タイムラインの活用
 - ・マイ・タイムラインの作成支援
 - ・内水ハザードマップの更新
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の推進
 - ・地区防災計画の策定支援



● 養老川水系では、県、市が一体となって以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】河川における対策として、養老川下流域（養老橋上下流）で河道拡幅、河道掘削を推進するとともに、中流域の高滝ダムでは、ダム上流からの土砂流出により、貯水池内での堆砂が進みダムの洪水調節容量が確保できなくなることから、貯砂ダムの増設を行う。

【中 期】引き続き、養老川河川改修の早期完成に向けて、河道拡幅及び河道掘削を推進する。

【中長期】養老川（養老大橋～JR内房線）で河道拡幅及び河道掘削を推進し、事業区間の改修完了を目指す。さらにJR内房線より上流（廿五里橋～権現堂橋）についても、河道掘削及び築堤を実施するとともに、二線堤の保全を含めた治水対策を推進する。

● あわせて、高滝ダムにおける事前放流や水田を活用した一時貯留（田んぼダム）やため池等の治水活用を推進するとともに、マイ・タイムラインや地区防災計画の作成支援などのソフト対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道拡幅、河道掘削	千葉県	養老橋付近	養老大橋～JR内房線	
	河道掘削、築堤	千葉県			廿五里橋～権現堂橋
	樹木伐採、堆積土撤去	千葉県	養老川全域(定期的に実施予定)		
	河床低下対策	千葉県	バーブ工	二瀬橋～ダム下流	
	高滝ダムの事前放流	千葉県	継続して実施		
	貯水池内の浚渫	千葉県	継続して実施		
	貯砂ダムの増設、貯砂施設の検討	千葉県	1基増設	ダム貯水池外で検討	
	水田を活用した一次貯留(田んぼダム)	活動組織等	千葉県と市原市が実施主体に対し取組拡大を促進		
	ため池やクリークの治水活用	施設管理者等	千葉県と市原市が実施主体に対し取組拡大を促進		
	公共下水道(雨水)の整備	市原市	継続して実施		
被害対象を減少させるための対策	開発行為における雨水流出抑制施設等設置の指導	市原市	継続して実施		
	立地適正化計画の策定支援	千葉県	策定・見直し支援		
	立地適正化計画の見直し	市原市	改定・運用	定期的に見直して運用	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	危機管理型水位計、河川監視カメラ	千葉県・市原市	運用状況の検証	定期的に更新予定	
	内水ハザードマップの更新	市原市	随時見直しながら実施		
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の推進	市原市	継続して実施		
	地区防災計画の策定支援	市原市	継続して実施		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進